

令和2年 5月 1日

保護者 各位

仁愛女子短期大学附属幼稚園
園長 佐竹 了 (公印略)

連休明けの休園措置延長について

4月27日付けで連休明けの対応についてお知らせを致しましたが、国および県の緊急事態宣言の延長に伴い、本園でも園児の健康・安全を第一に考えて、以下のようにさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 休園について

- ・緊急事態宣言を受け、5月も引き続き休園します。

2 開園について

- ・福井県知事による緊急事態宣言解除発表を受けて決定します。
- ・開園の1週間前には、開園時の対応についてお知らせをします。

3 保育料等の扱いについて

- ・5月の保育料(家庭負担分)もいただきません。
- ・4・5月の保護者会費、後援会費は、6月15日に全園児より引き落としさせていただきます。

4 預かり保育について

- ・4月同様、家庭でお子さんを見ることのできない場合に限ったの利用となります。
- ・預かり保育料は、4時間未満500円、4時間以上750円です。
- ・4月に預かり保育を利用された方、5月に預かり保育を利用する方は、6月15日にまとめて引き落としをさせていただきます。

5 子育てに関する悩み相談について

子育てに関する相談について、担任はもとより仁愛女子短期大学の中尾繁史先生(臨床心理学)も対応の体制を整えました。幼稚園に気軽にお問い合わせ下さい。(56-3444)

6 その他

5月のわくわく郵便『おうちであそぼうセット』は、3回に分けて発送します。第4便は連休明けの5月11日(月)に発送予定です。